

平成29年度 第11回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成30年2月14日（水）  
13時30分～14時45分  
場 所 役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、日高委員、西原委員、大草委員、  
漆谷教育課長

<議 題> 1. 平成30年度教職員定期人事異動の内申の承認について 【承認】  
2. 区域外就学の承認について 【承認】  
3. 教育委員会関係例規の改正について 【承認】

<報告事項> 1. 石見銀山街道国史跡登録について  
2. 日本遺産の登録申請について

○教育課長 それでは、ご案内の時間には少し早いですが、第11回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。はじめに教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 大雪の中ご参加いただきましてありがとうございます。  
人事異動がだいたい固まったのですが正教員が固まって、講師がまだ全く出ておりません。国の定数加配、少人数加配とか通級指導教室の設置等、2月の下旬になりそうです。邑智中の通級指導教室もまだ未決定です。ものすごく遅れていまして、皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが一応正教員の異動の件よろしくお願いします。それから、区域外就学、例規の改正がございましたのでよろしく願います。

では、会議署名委員ですが芦矢委員さんと日高委員さんよろしく願います。会期は今日1日でよろしいですか。

○委員一同 はい

○教育長 ありがとうございます。会議録を先般お送りしたと思いますが、いかがでしょうか。

○芦矢委員 9ページの訂正をお願いします。私の発言で「財政措置」に訂正してください。それから、教育長さんの発言で、「引き続き」に訂正してください。

○教育長

はい。ありがとうございます。他の委員の皆さんはよろしいでしょうか。では2ヶ所の訂正をさせていただきたいと思います。

それでは私の諸報告ですが、別紙のレジュメのほうをご覧くださいと思います。年度が替わりまして、予定がたくさん入っておりますが、2月16日に大和小中学校評価委員会、23日に邑智小中学校評価委員会が入っています。

17日土曜日、みさと館のホールで美郷大学公開講座で、うつ病についての講演を東京から講師をお招きして行います。19日には、いじめ問題対策連絡協議会があります。24日は教育委員会主催の美郷ファミリースキー教室があります。27日に美郷大学の卒業式を予定しています。

3月1日が人事異動の転居を伴う内示ということになっています。3月2日から15日までの14日間、3月定例議会が開かれます。3月10日は中学校の卒業式、11日に昨年から始めておりますふるさと定住奨学金の面接を行いたいと思います。15日に教職員の人事異動一般内示がございまして、16日に小学校の卒業式、その後22日に人事異動記者発表が午前10時にあります。23日に各学校の修了式の日ですが異動が新聞に掲載されます。27日に第12回教育委員会と教職員退任式、管理職の送別会を予定しています。

4月5日が教職員着任式と歓迎会です。10日が小中学校の入学式です。午前が小学校、午後が中学校です。27日に町の教育研究会総会・意見交換会があります。29日は第27回鴨山短歌会が開かれます。後は4月12日から教育長会の総会等があります。

次に浜田管内の人事に伴います教育長会のレジュメ、2月7日の教育長会の資料です。管理職が例年東部からたくさん来てもらうのですが、来年度は大和中の教頭先生のみということですので、東部も管理職が不足しております。西部もそうですが、その関係で浜田管内で自前で管理職をあてて、東部から例年10人くらい来てもらうのですが、今年度は一人ということですので。

校長・教頭先生の同時異動4校、同時異動はなるべく避けるようにしておりますがやむなし出てしまうということになりました。今まで教頭試験を通られて、1年ぐらい主幹教諭をされている方は異動がなかったのですが、不足しているということで異動して1年の方も教頭昇任が出てきています。管理職が足りないので行政から学校へ入っていただくようです。

それから浜田教育委事務所ですが学校教育の方、3人以外は全て異動だそうです。ほとんど教頭校長を通られている方が多いので、管理職不足で出られるということですので。

管理職の登載残、これは試験を通った方で1年、2年待ちというのが普通だったのですが今年度は小学校が2名中学校が1名しか登載残が無いということで、教頭先生に至っては0名ということです。ただし主幹教諭が小学校5名、中学校5名で10名浜田管内でおられます。実質的には教頭先生の待機者は10名ということになります。管理職の受験を勧めてもらわないと来年以降浜田教育委事務所管内は成り立たないということです。今まで派遣の指導主事さん社会教育主事さん、市に入られる指導主事さん等も管理職、教頭先生くらいが多かったのですが、管理職が足りないのだからからは管理職でない人に行政に入ってもらおうようになります。それが再任用ということです。大変管理職が厳しくなっているという状況の話です。

次に人事異動の内申提出日程ですが、詳しくはレジュメをご覧ください。転居等内示と一般内示についてです。先ほど言いましたように3月1日が転居等内示で、3月15日が一般内示です。記者発表と新聞発表が書いてあるとおりでございます。細かい時間も書いてあります。10時に事務所から私の所に来て、私から校長先生へ13時以降、該当者には16時以降ということで、なおかつ17時30分までに内示後の感触を私の方までにとということです。その他に異動先への連絡とか、住居・保育所等の情報提供について出ております。次の新規採用についてですが、今年は美郷には来ません。

次に転居等内示の対象者の内容が書いてあります。当然転居等ですから住居移転をするような人事異動の方、それから自分の希望地以外の所に異動される方、校種の変更の方、通勤時間が1時間超える方、希望と異なる、留任希望だけど異動しなければいけないという場合、市町から行政へという場合という方に転居等内示が出ます。内示の時には学校名は言わないことになっています。

次に、1月30日の第6回三市三町教育長会のレジュメです。ここでは平成30年度の新設特別支援学級が浜田管内で10学級できます。それから、新規採用教員配置予定が書いてあります。小学校教諭の例で行きますと拠点校方式という4人に1人指導教官がついて、拠点校を決めてそこに指導教官が加配になるという考え方の採用が8人、各校方式というその学校で指導教官を常勤で雇ってという採用が1名です。全県採用が7名で石見地域限定の採用が2名という、それ以外に他県で正教員をしていた方で初任研対象外が1名、合わせて小学校教諭が浜田管内に10名ということです。中学校、養護教諭も同じようにご覧ください。昨年度はうちに4名ありましたが今年度は美郷に配置はございません。教育長会については以上です。

次に校長会の資料で、町教研の総会が大和中で4月18日が4月27日に変更となりました。

平成 30 年度の事です。12 月の終業式を 21 日に、その代わり高校の入試の日程が例年より 1 日ずれるので、小学校を 3 日、中学校を 2 日、卒業式を伸ばして対応するということになりました。

夏休みに邑智郡の P T A バレーが行われていましたが、来年度からドッチビーです。今年度は大和小が事務局です。次に各学校の状況が書いてあります。

～各校の状況 個人情報のを省略～

臨時休業の流れについてですが、雪、台風などの臨時休業は、できれば町内 4 校一緒にということを話し合っております。校長先生と私の 5 人で話し合っており決めることにしています。決め方のルール化は、突然の雪などで難しいです。

給食は、翌日に使う給食の冷凍食品を冷蔵庫に入れて解凍するので、できるだけ早く判断したいのですが、なかなか決めにくいところがあります。先日の雪で大和の小中を臨時休業しました。大和中は、10 時 40 分まで停電しました。休校にしてよかったです。暖房がつかせませんでしたので。朝 6 時に休校にするのも難しいですが、仕方がないです。

次に 30 年度の学校行事の概略が書いてあります。4 月当初には決まると思います。以上で校長会の報告は終わります。

次に新聞にも出ておりましたが日本 I C T 教育アワードで表彰をうけまして、1 月 30 日に南口先生と行き、私がプレゼンをしました。4 席目でした。一緒に受賞した西条市と八峰町は学力が全国平均より 15 ポイントぐらい上です。大臣賞をとった長野県と熊本県は全国トップです。すごいです。ここも 15 ポイントぐらい学力が高いです。I C T 教育アワードのレジュメには 11 自治体の概略がでていきますので、またご覧ください。

○芦矢委員

2 月 5 日に邑智小で I C T の研究発表会があって、観させてもらいましたがその講師の先生が、この賞はすごい賞ですよと言われました。関係者からの評価をもって、大変なお褒めの言葉を言っておられました。意外にひざ元の私たちが知らないことがあって、子供たちをみてこれからの I C T を活用した教育ということがわかりますが、どういうところがすごく評価をされているのか、もう少し知りたいです。

○教育長

講師の先生は藤村先生で文科省の審議委員です。美郷が平成 27 年・28 年の文科省の I C T 自治体応援事業の採択を受けた時の審議委員さんです。

8月10日には1日使って全教職員を対象にICTの研修会を予定しています。

○芦矢委員 来られた時は私たちも声をかけてください。

○教育長 研修会の案内をします。

○芦矢委員 こういうところに力を入れているというところをPRしていくといいですね。町民の皆さんに伝えることができればいいなと思ひまして。

○教育長 今は邑智小が主ですが、ICTの公開授業を年に2、3回やって欲しいと各学校にお願いしています。町民さんにもご案内をしましょうか。自由参観ということで。PRにもなります。

○芦矢委員 これまでも学校は地域の方に「どうぞ観に来てください」と門戸は開いておられますけど。実際にあまり行かれないし実際行きにくいですよ。

○大草委員 そうですよ。1回行けば大丈夫なのでしょうけど、私も勇気がないです。

○教育長 もう少しPR法も考えます。

○大草委員 ICTという言葉さえ理解されていないと思います。そこからだと思います。

○教育長 広報でICTの言葉の説明文をつけることからですね。

○大草委員 私もわからなかったもので、インターネットで調べたら文科省のところに出ていました。

○芦矢委員 インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーでしたかね。それも何かという感じですよ。

○大草委員 そうなんですよね。

○教育長 大事なことです。その他、よろしいでしょうか。  
次に議題に入ります。最初に平成30年度教職員定期人事異動の内申の承認についてです。

～別紙 教職員人事異動一覧表により教育長が説明～

○教育長 平成29年度末の教職員人事異動について、内申を承認いただけますでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 ありがとうございます。  
次に、区域外就学の承認についてです。課長から説明をお願いします。

○教育課長 平成30年1月31日付けで区域外就学承認願が提出されておりますのでご審議をお願いします。提出をされたのが、現在、飯南町立来島小学校6年の●●●●さんです。希望校は邑智中学校です。平成30年4月1日入学ということでの希望です。申請の理由としては生徒指導上の理由の為となっております。現在●●スポーツ少年団で活動しておられまして、剣道部のある邑智中学校で引き続き剣道を続けたいという思いが大変強くて、希望をしておられるということです。生徒指導上の理由とついておりますのは、飯南町の教育委員会では部活動による区域外就学というのは基本的に認めておられません。ですので、上の中学3年生の姉がこちらに区域外就学をする際にも同様の理由を掲げて区域外就学を認めてもらったという経緯があります。弟さんについても同様の理由を挙げておられます。以上です。

○教育長 これは、いかがでしょうか？飯南町は部活動による区域外就学は認められていないです。その為、理由が「生徒指導上の理由」となっています。よろしいでしょうか。

○委員一同 (うなずく)

○教育長 では、次に、教育委員会関係例規の改正についてです。

○教育課長 それでは、改正します例規については今回3つございまして、2つの例規が関連がありますので合わせて説明をさせていただきます。

美郷町スクールバス管理運行に関する条例及び規則の廃止についてということです。廃止します例規は「美郷町スクールバス管理運行に関する条例」「美郷町スクールバス管理運行に関する規則」

でございます。

これは三江線が廃止になることに伴いまして、今代替交通、新交通システムを組んでいるところです。現実的に今の三江線が走っておりますルートについては大和観光さんが運行するバスになります。それ以外の君谷エリアについては旧循環線が部分的に残るといような形になります。粕淵都賀線につきましては廃止ということになります。残った君谷エリアをスクールバスという認識からちょっとおきまして、町営バスとして管理をしていくことになりました。この際スクールバス管理運行に関する条例規則というのは廃止を致しまして、新たに定住推進課の方で君谷エリアの町営バスに関しては管理運行に関する条例を制定するという動きになっております。

次に、「美郷町スクールバス車庫設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」についてですが、美郷町スクールバスの運行に関してその車の車庫の場所、それから管理ということに関して条例を制定しております。

美郷町スクールバス「粕淵都賀線」が廃止されることに伴いまして、都賀本郷にあります車庫を廃止するということになります。それに伴い、条例からこの車庫を削るという改正をさせていただきます。

条例に関しましては3月の定例会の議会に上程いたしまして、議決をいただくことにしております。この条例案と規則の案ですが、これらは総務課の例規審査の方を通過しておりますので、このままの形で議会に上げさせていただきたいと考えております。規則に関しましては4月1日施行としております。以上でございます。

○教育長 三江線の代替交通に伴う条例措置でございますのでよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 ありがとうございます。

それでは3件とも承認をいただいたということで、ありがとうございました。それでは、その他の報告事項2件でございます。

○教育課長 まず石見銀山街道国史跡指定登録についてですが、地図があると思います。昨日官報に告示をされまして、正式に石見銀山街道が国の史跡として登録をされるということが明らかになりました。史跡指定の記念式典を5月25日に計画をしております。あわせて、記念イベントも順次進めてまいりたいと考えております。

もう一つの日本遺産の登録申請についてです。この日本遺産と国史跡指定の登録がよく混同されていますが、全く別物です。日本遺産の登録申請につきましては、美郷町以外の石見銀山街道の沿線にあります市町、うちをあわせて7つの市町が一緒になりまして、日本遺産の認定の申請を致しているところです。

昨年も申請をしましたが登録にはなりませんでした。今年また新たに練り直しをしまして、今回のタイトルは「徳川幕府の財政を支えた石見銀山街道～山陰と山陽を結ぶ銀輸送専用“官道”～」というタイトルをつけまして、石見銀山に絞った形での内容にして再度登録申請に挙げております。これは4月に認定の可否がある予定になっております。以上でございます。

○教育長                      認定申請をしている件数が多いそうです。全国で。町長が国・文科省に要望に行っています。昨年もたくさん要望があって、そのうち何カ所かしか認定になっておりません。あくまでも、国史跡の指定登録と日本遺産の認定申請で登録ではありません。全く別物です。よろしいでしょうか。大変簡単ですが、官報はこういうものだそうです。

○芦矢委員                      3月と言っておられたのが2月になったのですね。

○教育長                      はい。2月13日付できました。これも急に担当者にメールがきていました。

○芦矢委員                      決定してよかったですね。

○教育課長                      今、懸垂幕と横断幕を注文しています。できたら、かけさせていたごうと思っています。

○芦矢委員                      日本遺産が認定された場合の縛りみたいなのはあるのですか。

○教育長                      ないです。

○教育課長                      インバウンド、海外から来られる方に、古き良き日本を周遊できるようにしたり、サインを外国語で表記するようにしたりという動きがでてくるようです。地元で活用策を練って見せ場を作るといったようなこともでてくると思います。

○教育長                      他に何かございますか。なければこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

